

令和8年7月基山町定例教育委員会 会議録（要点筆記）

日 時： 令和8年7月23日（木）9：30開始
場 所： 基山町庁舎2階 201会議室
教育委員： 出席4名 田口英信（職務代理者）、津川典善、福永真理子、秋吉奈穂
教育長： 柴田昌範
事務局： 井上課長、下川係長、姉川指導主事、森元指導主事
傍聴者： なし

【日程1】教育長挨拶

（教育長）

7月18日から小・中学校では夏休みに入り、今年度は8月31日までが夏休みとなります。昨年度は36日間でしたが、今年度は45日間と、かなり長い休みとなっています。

夏休み期間中も、先生方は研修や出張等がありますが、8月8日から16日までは学校閉庁期間となりますので、その期間はしっかり休んでいただくこととしております。

それから暑い日が毎日続いていますが、これまでの定例教育委員会でも、冷水機や製氷機、体育館の冷風機等についてお話をしてきましたが、基山町の熱中症の対応や対策等について、テレビのニュースや新聞各社でも紹介されました。子どもたちからも好評のようです。当初は、社会体育での使用は控えるようにしていましたが、今回、ジュニアバレー女子チームが全国大会に出場することになり、町長から「使用させてはどうか」との提案もありましたので、現在、全ての社会体育で使えるように調整をしているところです。

また、中学校の体育館については、これまでの定例教育委員会でも取り上げてきましたが、7月7日に保護者説明会、7月15日に9区及び町民を対象とした説明会を実施しました。意見交換会で出された質問や意見については、1か月以内を目途に取りまとめ、町ホームページでも公表したいと考えています。今回の説明会では、特に非現地・私有地（案）について、否定的な意見はありませんでした。参加された方々が心配されていたのは、「本当にその場所に建設できるのか」という点でした。現時点では、原案に沿って進めることができるのではないかと考えています。

【日程2】

（教育長）

教育長報告についてです。

報告事項がたくさんありますので、文科省通知については、簡単に報告します。大きく2件の通知があります。

1点目は「学校教育等に関する移動の安全確保のための対策の取りまとめについて」です。これは、福島県郡山市の磐越自動車道で、新潟市の高校のソフトテニス部員が乗るマイクロバスがガードレールに突っ込むという大きな事故が発生したことに伴い、通知が出されたものです。基山町においても、各学校から部活動等における移動手段について報告を受け、改めて注意喚起を行っています。基山中学校では同様の事故は起こりにくいとは思いますが、保護者による送迎について、部活動により対応のばらつきが多少ありましたので、できるだけ統一するようお願いしています。

2点目は、「学校における防火・防災に係る安全点検等の実施等について」です。これは、東京都内で

女性教諭が私物を洗濯機で洗濯し、電気ストーブで乾燥させていた事案を受けたものです。これに伴い、消防による特別査察が実施され、鳥栖市・基山町の全ての学校において点検等が行われています。学校内で私物を洗濯したり、電気ストーブで乾燥させたりするような事例はありませんが、不祥事防止については、改めて各学校に周知しています。

次に、県市町教育委員会連合会・県教育長会等の報告ですが、特例任用について報告がありました。昨年度から、60歳を超えた校長を対象とした特例任用が県内で始まっていますが、今年度からは校長に加えて、副校長・教頭についても実施されることとなりました。背景には、採用人数が少なく、教頭試験を受験する人が減少していることがあるとのこと。私からは、「副校長・教頭については、導入しなくてもよかったのではないかな」との意見を述べました。校長の立場からすると、年齢そのものの問題ではありませんが、これから校長を目指す方のほうが、仕事を頼みやすいという面もあると思います。制度として始まった以上、今後の状況を見ていく必要があると考えています。

次に、(2) 服務規律の保持についてです。県内でも様々な事案が発生していることから、校長会等においても服務規律の保持について注意喚起を行っています。

次に、(3) 働き方改革についてです。時間外在勤等時間の状況や年休の取得状況から、年休については、積極的に取得できるよう管理職からも声掛けを行っていただくようにしております。

次に、(4) 保護者等対応についてです。小学校の教員が保護者から呼び出され、暴行を受けるという事件があり、新聞でも大きく報道されています。これを受け、県から改めて「保護者対応ハンドブック」による注意喚起が行われています。

次に、(5) 健康管理メンタルヘルスについては、教職員のメンタルヘルスに十分気を付けてくださいということでした。

次に、(6) 教員使用試験の状況については、今年度は長崎県や福岡県と試験日程が重なっていないことから、ダブル受験、あるいはトリプル受験となっている可能性があり、受験者総数は増加しています。最終的な合格者のうち、実際に佐賀県の教員として採用される方がどの程度になるのかという点が、少し気になるところです。来年度については、試験日程を重ねるかどうかについて、現時点ではまだ分からないとのことでした。今後の日程については、教員採用試験の2次試験が、7月25日、7月26日に行われる予定となっています。

次に、(8) その他については、県議会での報告事項等について説明がありましたが、特に大きな事項はありませんでした。

続いて、町の教育関係について報告します。

まず、熱中症対策についてです。プレス発表（新聞記事等を参照）と記載していますが、新聞記事の9ページ右上に、佐賀新聞に掲載された記事を書いています。校長先生のコメントも良かったと思いますが、子どもたちの感想も紹介されており、良い記事になっていました。その中には、「風が少し生ぬるい」という意見もありました。設備として完璧というわけではありませんので、こうした率直な子どもたちの意見も大事なかなと思っています。

また、基山中学校の冷水機については、利用が多く、すぐに氷がなくなってしまう状況のようです。そのため、冷水機を1台設置する予定としています。また、8月中に基山小学校に1台を設置する予定です。さらに来年度は今年度の状況をみて追加で設置についても検討する予定です。

次に、中学校体育館建替えについてです。先ほどお話ししたとおり、意見交換会については、それぞれ10名弱の参加者で、1時間から1時間半程度の時間をかけて実施しました。

その他の事項として、10月13日に「佐賀県市町教育委員現地研修会」を鳥栖市と合同で実施する予定です。具体的な行程については、まだ決定していません。駅前不動産スタジアムについては、見学を

取りやめようかという話も出ています。また、サロンパスアリーナについても、火曜日ということで見学できるかどうか、現時点では分からない状況です。まだ未確定ではありますが、参加者は20～25人程度を予定しています。鳥栖・基山地区が担当ということもありますので、私も参加しようと思っています。行程等が決まりましたら、改めてお知らせしたいと思います。

ここまでで、何かご質問等はありませんでしょうか。また、後ほど何かありましたら、お尋ねいただければと思います。教育長報告については以上です。

【日程3】

(教育長)

続いて、町立小中学校等の現況報告について、指導主事から説明をお願いします。

(指導主事)

まず、1学期の終業式が17時に無事終わりました。基山中学校、基山小学校、若基小学校の7月の行事については、資料に記載しているとおり、それぞれ滞りなく実施されています。現在、基山小学校及び若基小学校では、保護者懇談会が行われる予定となっています。

続いて、まいる一むの利用状況です。7月の利用者は延べ38人でした。新たに利用を開始した児童・生徒は、基山小学校3年生が1人、基山中学校1年生が1人の計2人です。また、7月に実施した七夕まつりの日には、1日に9人が来所し、7月の中では最も利用者が多い日となりました。見学者については、7月に基山中学校から見学があり、翌日から利用を開始しています。

(生徒指導案件等については、非公開)

【日程4】議案審議

(教育長)

続いて、令和7年度の教育委員会事務事業点検評価報告書について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

資料に基づき説明

(教育長)

19 ページの下校時刻の見直しによる残業時間の縮減はC評価となっていますが、前回も同様の評価だったでしょうか。

(事務局)

前回も同様の評価でした。残業時間が増えていたので、C評価となっています。

(教育長)

他に委員の皆さん方から何かありませんか。

(委員)

18 ページ(4)については、具体的な取組事業についてはA評価となっているため、施策評価としてはB評価になるのではないのでしょうか。

(事務局)

事業評価については、AからDの4段階で評価しており、Aを4点、Bを3点、Cを2点、Dを1点としています。今回の「オンライン環境、教材を生かしたコミュニケーション活動の実施」については、今年度は実施しておらず、来年度も実施する予定がないため、事業評価の対象としては

評価していません。ただし、施策評価を行う際には、当該項目を1点として換算しています。

(教育長)

「オンライン環境、教材を生かしたコミュニケーション活動の実施」については、目標として掲げていたのですよね。

(事務局)

具体的な取組として教育プランには掲げています。

(委員)

横棒の評価について、注釈を付けていただけると分かりやすいと思います。

(教育長)

「オンライン環境、教材を生かしたコミュニケーション活動の実施」については、評価をCまたはDとすることになるのでしょうか。全く実施できていないことを考えると、D評価になるのかもしれませんが。今後、具体的な取組内容について検討していくのかなと思います。

(事務局)

スタディポケット・AI 英会話について説明を聞きました。具体的な見積書はまだいただいていませんが、費用は1人当たり月額150円程度とのこと。先生方がAIに指示して作成する学級通信などは無料で利用できますが、英会話など、子どもたちが利用する機能については、別途料金が必要になるとのことです。

(教育長)

この評価については、B評価としたいと思います。ほかにご質問はないでしょうか。こちらについては、9月議会に提出することとなっていますので、お気付きの点がありましたら、ご意見をいただければと思います。

続いて、第11号議案 令和8年度基山町文化財保護審議会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料に基づき説明

(教育長)

今年度、文化財保護審議会の委員を委嘱し、審議会を開催する予定としています。ご質問等ないでしょうか。⇒ 承認

【日程5】報告及び協議事項

(教育長)

(1) 鳥栖地区中学校総合体育大会結果について、説明をお願いします。

(事務局)

8ページをご覧ください。鳥栖・基山地区の中体連の結果を掲載しております。色が付いている箇所が、県大会に出場した部活動になります。

9ページには、先週末までに行われた県大会の結果を掲載しております。下段にはクラブチームについて記載しております。今年度から、クラブチームとして出場することとなったため、現在、各学校で結果を集計していただいているところです。保護者には、マチコミを通じて、九州大会に出場する場合は補助の対象となるため、連絡していただくようお知らせしております。本日夕方までには連絡がある予定ですので、集計が終わりましたら、改めてお知らせしたいと思います。

(教育長)

(2)「放課後児童クラブの安全・安心な運営のために」チラシの配布、ポスター掲示について、説明をお願いします。

(事務局)

放課後児童クラブの安全・安心な運営のため、町長、教育長と放課後児童クラブの支援員の皆さんとの意見交換会を行いました。また、現場の状況を確認・調査するため、教育長、町長にも実際に現場を見ていただいております。その中で、支援員の方からは、子どもたちが学校の教室ではきちんと過ごすことができても、放課後児童クラブに来ると、エネルギーを発散するような行動を取るなど、対応が難しい場面もあるという話がありました。そこで、保護者の皆様にもご理解いただきたいことについて、「守りたいこと」として大きく5つのポイントにまとめ、分かりやすく説明しているところです。放課後児童クラブでは、子どもたちが安心・安全に過ごせるよう努めていますが、一部の子どもが集団生活の中でルールに沿わない行動を取ることで、クラブ全体の運営が難しくなる場合があります。そのため、このようなチラシを配布し、保護者の皆様にもご理解とご協力をいただきながら、安心・安全な運営に努めてまいります。

(教育長)

例えば、鍵穴に鉛筆を入れて鍵を壊すなど、施設の設備を故意に破損する行為を繰り返す子どもについては、利用時間の制限等を行う場合もあるということを保護者の皆様にご理解いただくため、チラシを作成しています。続いて、(3)夏休み期間中の放課後児童クラブの帰宅方法について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

放課後児童クラブの帰宅方法についてですが、夏休みになりますと、通常は学童を利用していない子どもたちの利用者が増えています。通常、学童を利用していない児童は、午後2時から3時頃には自宅に帰っていることが多いため、夏休みの期間中も一律に午後5時まで学童にいる必要はないと考えています。放課後児童クラブは、保護者等が家庭で子どもを見ることができないことを利用の条件としているため、午後5時前に保護者や祖父母などが自宅にいる場合には、夏休み期間中については、通常どおり自宅へ帰宅することができるようになっています。その場合は、事前に保護者からご連絡をいただき、その上で帰宅を認めることとしています。この取扱いについて、保護者の皆様にご案内しているところです。

(教育長)

保護者の迎えがなくても、子どもたちだけで帰宅できるようにしたということです。

ここまででよろしいでしょうか。

続いて、ガイダンスセンターの実施設設計の進捗状況についてです。

(事務局)

12ページをご覧ください。基山町ガイダンスセンターの施設内容について、意見交換会の開催を予定しています。開催日は、8月26日(水曜日)で、午後2時からと午後6時30分からの2回を予定しており、いずれも90分程度を予定しています。また、当日、都合がつかない方もいらっしゃると思いますので、希望に応じて個別に対応したいと考えています。場所は町民会館小ホールです。資料については、ガイダンスセンター基本構想の概要版と施設内容案を用意する予定です。対象者は、町内に住所を有する個人、町内の事業所に勤務する個人、町内の学校に在学する個人、町内で活動する事業者・団体としています。続きまして、13ページの業務実施工程表をご覧ください。現在、ガイダンスセンターの建設工事に係る実施設計業務を委託しています。6月末に契約しており、現在、打合せを進めながら、現地

の測量等を行っているところです。7月17日、20日に測量を実施し、8月上旬には地質調査を予定しています。住民説明会については、先ほど説明したとおり、8月26日に意見交換会を実施することとしており、8月上旬に広報やホームページで内容を周知する予定です。また、意見交換会に向けて、現在、資料の作成を進めています。意見交換会が終了しましたら、その結果も踏まえてガイダンスセンターの整備を進めるため、住民説明会を開催したいと考えています。まだ正式には決定していませんが、10月上旬には住民説明会を開催するところまで進めたいと考えています。これらを踏まえ、歴史まちづくり推進協議会に諮った後、概算工事費の算定や実施設計図の作成等を行う工程で進めたいと考えています。

（教育長）

昨日、事業者との打合せに私も参加しましたが、現時点では、まだ具体的な図面やイメージまではできておらず、図書館の前に、当初示していた場所を前提として、どの程度の大きさの建物とするか、また、駐車場や建物をどのように配置するかといったプランが、ようやく出てきたところです。本日、資料としてお示ししてもよいのではないかとおっしゃっていましたが、現時点での案としては、図書館と建物の面をそろえた形で対面式に配置し、約160平方メートル、10メートル×16メートル程度の平屋建てとするものです。また、屋根裏を収納スペースとして活用できるような形を考えています。外観については、できるだけ図書館と統一感を持たせ、同じような色合いで仕上げていただくよう依頼しています。8月26日の意見交換会では、ある程度具体的な内容をお示して、意見交換会を行いたいと考えておりますので、次回の定例教育委員会では、より詳しい資料をお示しできると思います。

続きまして、（5）「天神縁起画伝」、（6）御神幸祭についてについて、説明をお願いします。

（事務局）

「天神縁起画伝」について説明させていただきます。毎年、図書館で「天神展示」として、菅原道真公の生涯を描いた絵を展示しています。今年も8月15日、16日に図書館の多目的室で展示を行いますので、よろしければご参加いただければと思います。毎年、私どもも会場で待機しておりますので、ガイドを交えながらご覧いただくこともできます。地獄の場面を描いた絵などもあり、興味深い内容となっていますが、実際にご覧いただくと迫力のある作品です。ぜひ、この機会にご覧いただければと思います。

御神幸祭についてですが、9月23日（水曜日）の秋分の日、荒穂神社から憩の家のお仮殿まで行列が行われます。民俗芸能については、荒穂神社とお仮殿の両方で披露されます。お昼頃には民俗芸能の奉納が予定されていますので、ぜひご覧いただければと思います。当日はバスも運行します。また、裏面をご覧いただきたいと思います。お祭りのサポーターも毎年募集しています。9月8日にわらすぐり、9月13日にしめ縄作り、9月23日に当日のお役目、9月24日に後片付けを予定しています。これらについても、サポーターの皆さんのご協力をいただきながら進めていきたいと思いますので、併せて周知していただければと思います。

（教育長）

今回、サポーター募集についても掲載しましたので、1か月早くチラシを配布していただくようにしているところです。

文化財については、以上でよろしいでしょうか。

それでは（7）名義後援について、14ページからとなります。今回、ダンスチームから「プロジェクト」として申請がありましたが、内容を確認したところ、1年間の生徒募集が主な目的となっていました。そのため、教育委員会の名義後援とするのは適切ではないと判断し、お断りしました。

そのほかについては、特に問題ないと考えています。この4件について、資料等をご確認いただき、よろしいでしょうか。

また、会議録の承認についてということで、何かお気づきになられ修正削除した方がいいところがあればお願いします。

(委員)

フッ化物洗口についての記載について、読んでいて少し分かりにくいように感じます。

(事務局)

フッ化物洗口については、実施率が前年度と比較して各学校とも96%程度となっており、実施者数の割合がやや減少していました。そのため、評価についてはB判定となっている内容を記載しています。

(教育長)

この内容では分かりにくいので、もう1回内容を確認して文章を校正してください。

(委員)

給食の牛乳の件については、記載内容をもう一度検討していただきたいと思います。結論だけを簡潔に記載すればよいと思います。

(教育長)

記載内容については、要点を整理し、簡潔にまとめたいと思います。

最後に、29ページの今後の行事予定についてです。現在、個人懇談が行われているほか、31日にオンラインミーティングの実施を予定しています。また、28日には三神地区教育委員会協議会総会・研修会が予定されています。他の市町からは教育委員の皆さんも多数参加されていまして、今回、基山町からの参加が少なかったことを考えると、事務局からも参加するとよかったのではないかと思います。次回の研修会については、ぜひ多くの皆様にご参加いただければと思います。8月24日には市町教育委員意見交換会がありますが、私だけの参加となります。

(委員)

10月13日の佐賀県市町教育委員現地研修会については、どのような予定になっていますか。

(教育長)

10月13日については、社会福祉協議会のバスの空きがある日がなかったため、この日程で決定しています。現在、具体的な行程については、鳥栖市と調整しているところです。

(委員)

時間は、どのような予定になっていますか。

(教育長)

時間は、午前10時頃から午後2時30分頃までを予定しています。詳細が決まったら、また改めてお知らせします。

委員の皆様から、ほかにご意見やご質問はありませんでしょうか。

8月の定例教育委員会の日程については、8月20日(木)13:30から行います。

以上で今月の定例教育委員会を終わります。

10時35分終了